議長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成の報告がありました。

第 11 回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会記録

日 時 平成27年3月3日(火) 13時00分~ 14時07分 場 所 全 員 協 議 会 室

【委員】牛尾博美委員長、田畑副委員長 岡野委員、柳楽委員、串﨑委員、森谷委員、上野委員、笹田委員、布施委員 芦谷委員、澁谷委員、西村委員、牛尾昭委員

【議長】原田議長

【委員外議員】足立、小川、野藤、飛野、佐々木、道下、平石、西田、江角

【執行部】久保田市長、近重副市長、岡本金城自治区長、岩谷旭自治区長、山根自治区長中島自治区長、牛尾総務部長、砂川地域政策部長、塙財務部長、吉永金城支所長田村旭支所長、田中弥栄支所長、横田三隅支所長、細川地域政策部次長(政策企画課長)宮崎財務部次長(財政課長)、西谷政策企画課企画係長

【事務局】三浦局長、篠原書記(報道)山陰中央新報社、中国新聞

議題

1 自治区事業の検証について

2 請願第5号 自治区制度に関する請願について

3 その他

【会議録】

(開 議 13時00分)

牛尾博美委員長

ただいまから第 11 回自治区制度等行財政改革推進特別委員会を開会する。ただいま出席議員は 13 名で定足数に達しているので、早速会議に入る。お手元のレジュメに沿って進めていく。

1. 自治区事業の検証について

牛尾博美委員長 久保田市長 執行部の説明を求める。市長。

最初に私からご挨拶を申し上げたいと思う。今後の自治区制度の取扱いについては、今議会の会派代表質問及び個人一般質問でも答弁させていただいたように、浜田市自治区設置条例及び浜田市副市長条例の一部改正議案については、今議会での上程を見送らせていただいた。昨年11月に、今後の自治区制度についての方針をお示しし、その後1月23日には修正と説明ということをお示しした。

これらの案に対し、議員の皆さんあるいは旧那賀郡の地域協議会の皆さんから、「慎重にもう少し時間をかけて議論すべきではないか」といった多くのご意見を頂戴した。1月に考えた修正案については、今年2月12日に浜田自治区地域協議会では、この方針で了承を得たとのことだが、その一方で2月13日、旧那賀郡4自治区の地域協議会会長の連名で、現行制度存続の要望書が私宛てに提出され、また市議会にも同様の内容で請願が提出された。

こうした状況を踏まえ、今後私自身が各自治区の地域協議会に出向かせてもらい、もっと地域の皆さんのお声を直接聞いてみようと思っている。

こういったことを今後しばらくやってみようと思っているので、も うしばらくの間、議員や市民の皆さんと議論を深めたいと考えている。 皆さんのご意見をうかがった上で、先般要望書が提出されたが、この 中身あるいはご意見を直接伺った上で、また新たなご意見も拝聴出来 るかもしれない。こういったことを踏まえながら、検討すべき所は検 討したいと考えている。その上で改めて次の6月定例会において、お 諮りしたいと思っている。

今後とも議員の皆さんには、ご支援賜りますようお願い申し上げる。 なお、本日は地域振興基金及び投資的経費の執行状況について、担 当部長からご報告させていただく。

牛尾博美委員長 地域政策部長

地域政策部長。

お手元に資料をお配りしている。自治区事業の検証について。市長の話にあったように、地域振興基金と投資的経費、自治区枠分だが、これのこれまでの執行状況等の資料をご用意しているので、ご覧いただきながらご説明させていただく。

(以下、資料をもとに説明)

牛尾博美委員長

説明が終わった。委員から質問、質疑は。笹田委員。

笹田委員

久保田市長

牛尾博美委員長 森谷委員

久保田市長

森谷委員

最初の市長挨拶のところで、「今から住民のところにいって意見を聞いてから、6月に提出したい」という話があった。6月に提出したいというのは、一般質問の中で「新自治区制度を」というのがあったが、これは一旦白紙に戻して、もう1回意見を聞き直して決めるという認識で良いのか。

1月に修正と説明ということで出させていただいた。これが新自治区制度としてベースになろうかと思うが、先ほど申し上げたように、旧那賀郡の4地域協議会から連名で要望書を頂戴している。こういったことを踏まえながら、かつ私が直接各地域の皆さんのお声をお聞きしながら、併せて検討したい。見直すべきところがあれば見直しも考えていきたいと思う。しかし今の段階ではどういうお声になるか不明のため何とも言えないが、そういうお声を聞いて回りたい。

白紙というのはゼロからということだろうと思う。ベースは先ほど 申し上げたが、今ご提案しているのをベースにしつつ色々ご意見をう かがっていきたいということだ。

他の委員から。森谷委員。

市長の考えは、自治区制度は大変良い制度だと思うと。ただ、財政 について維持が大変なので変更せざるを得ないのだとおっしゃって いた。財政面で不安がなくなれば維持したいというお考えだと認識し て良いか。

一般質問の時にも申し上げたが。議員から「浜田は財政状況良いじゃないか」という話もあった。確かに他市に比べれば、これまで色々頑張ってもらって財政も良くなってきたと私も思っているが、将来のことを考えた時には、一方では支出、社会福祉諸々で出るところも出る。一方国の財政支援も薄くなってくる。そんな中で将来のことを考えれば、現時点では財政的には大変厳しい環境を迎えるんではないかと認識している。

自治区制度については、これも他の議員のご質問にもお答えしたが、何とかこの浜田を元気にしたい、各地域を寂れないようにしたいという思いがあり、これが一番の目指すべき姿。その方法の1つとして浜田市はこれまで自治区制度を取ってきたと認識している。

私はこういう考え方を持っているが、直接色んな地域に出向いていって、私の考えも直接伝えなければいけないし、また地域の皆さんのお考えもお聞きしたい。その上で検討すべきところは検討するという対応をしていきたい。

財政面で自治区制度を維持することが負担になるということから、 だんだん変わってきたと思う。1つは自治区長が自分たちの給料を下 げても良いとおっしゃり始めた。もう1つは、投資的経費というのは ここで手当てしてあっても、本来は浜田市全体で見ていくものだから、 ここでこれがゼロになっても、見るべきところは見なければいけない から、これもゼロで構わないと思っている。そうなるとあとは、地域 振興基金。これは無くなるまでおいておいてあげる。これは理屈じゃなく感情的なもの。

そうなると、自治区制度が維持された場合の負担というのは、年間 1,000 万円か 2,000 万円か、いくかいかないかくらいじゃないかと思う。財政面も、主要施策の塙部長の報告の時に、「これが大事な数字だ、これがとっても大事な数字だ」というところを今回の一般質問で、「あなたが大事だと言うなら他と比べたらどうか」と、私の本質の考えとはまた別にあるのだが、市の立場としてそのように言われたので悪くないんじゃないか、ということを伝えた。

それから将来先行きが不安だというのも、観光に投資した所がどのような目に遭っているか、当初辞めた所がどのように復活しているか、というのも説明したつもり。そして今回は、観光なんかの不確定な要素よりもはるかにすごい三隅火電の第2発電所が決まった。その経済効果というのは何百億だと思う。そういうのが目の前にあって、1,000万円、2,000万円の自治区維持費や財政が不安だとか言うのは、理解を得られないんじゃないかと思うがいかがか。

久保田市長

先ほど答弁申したが、財政の弁については繰り返しになるが、将来のことを考えた時に支出も出てくるだろう、入ってくるお金も厳しくなるだろうということを色々考えている。と同時に、新自治区制度というのは今後5年間くらい、一部見直しして延長しようと、その間に各地域が今後永続していけるような仕組みを作らないといけない。私はそちらの方が実は大切だろうと思っている。その方法の1つとしてこれまでやってきた自治区制度、浜田那賀方式自治区制度、私はこれを大変評価している。この私の考え方の部分を各地域協議会の皆さんや住民の皆さんと色々議論させていただきながら…私の考え方を言わせていただくし、また、地域の皆さんの考えをお聞かせいただく。その上で改めて検討した上で、次の6月議会に。どういう形になるか現段階では何とも言えないが、検討すべき所は検討した上で改めてご提案したいと思っている。

森谷委員

私は財政面で理解を深めたくて財務部長に何回も何回も面会を申し入れた。だから、今でも本当は徹底的に話をしたい。2人でも3人でも良いが。そこを抜きにして話さなければいけないので、今いち距離が縮まらない。それが問題点として1つある。

もう1つは言いにくいが、市長の物の決め方の傾向として、実際は どうか知らないが、外から見ているとトップダウンぽく見える。だけ ども本当は地域協議会からこの話が上がってきて、じゃあやめようじ ゃないかそろそろと。これで良いじゃないか良い制度も見つかったし、 ということになっていかないといけない。

それはボトムアップというよりも、地域協議会の人たちの場合はミドルだと思うで、ミドルアップのレベルで充分じゃないかと。あまり関心の無い人はめちゃくちゃなことを言う傾向があるので、そういう

形で話を進めていくのが良いんじゃないかと。色々思いはおありだと 思うが、合意が無いと思いを遂げるための障害が増えてくるんじゃな いかと思う。

久保田市長

ご意見ありがたい。私も住民の皆さんの要望は踏まえるべきだと考えている。ただ政策によっては、これはこれに限らずだが、我々の方が情報を持っているし国県とのパイプもある。政策によっては少なくとも最初の案はこちらからご提示するのもあり得ると思う。

ただその場合にも、決めてやるということではなく、色んな皆さん のご意見は拝聴しなくちゃいけないと、今議会でも色んな議員さんか らもご意見を頂戴した。この辺を心して取り組んでいきたい。

その他。笹田委員。

色んな意見を聞かれるのはすごく良いと思うが、地域協議会からもう「こうしてくれ」という意見が出ているのだが、どことどういう話をされるのかと。浜田自治区は出てないのに浜田自治区の人と話をされるのか。地域協議会の総意として出されている要望があったと思う。どの形でどういった所で話をされるのか。

まず浜田自治区は先ほど市長が挨拶で申したように、請願という形では出しておられないが、2月12日に地域協議会をされた時には、全会一致で市長がお示ししている新自治区制度で良いと決めておられる。ただ、会長さん等とも話す中で、4自治区から請願という格好で出ているが、浜田自治区も同じようなことをするとお互いが、4対1の構図になってもいけないということも、多分配慮されているんではないかと思っているが、一応意思表示はされている。

今度4自治区から出された請願について、市長には要望書を出している。市長は要望書を受け取られているので、当然それについての回答はどこかの段階でされると思う。ただ、今出されている文面だけでは細かい思いが理解出来ない部分もあるので、先ほど市長が申したように、地域協議会等にも出向いてどの部分がどうしたら良いとかその辺、今の浜田那賀方式を10年やる20年やるとかいうことなのか、そうでなくて例えばこの部分は我慢出来るが、これは我慢出来ないとかそういう具体的なことも伺いながら、最終的には浜田自治区の皆さんのお考えもあるし、周辺4自治区においても今回は連名で要望書を出しておられるが、自治区によっては多少思いが違う部分もお持ちなので、そういうことをうかがいながら最終的には5自治区の皆さんがご理解いただける方向性に持っていけるように努力したいと市長も申していて、私ども担当者として努力しながら、自治区長もいらっしゃるので話をしながら進めていって、その辺の皆さんのある程度の合意形成が出来て6月議会に再度提案が出来ればと、今は考えている。

牛尾博美委員長 田畑副委員長

他に。田畑副委員長。

地域振興基金について、合併時から平成 25 年度決算までの数字が ある。これと並行してまちづくり振興基金があろうかと思うが、その

地域政策部長

牛尾博美委員長

笹田委員

推移はどのようになっているか、資料が無いのか。と言うのは、特に 三隅自治区においては中国電力から、2 号機の建設が遅れていること で平成23年度…ちょっと年度は記憶に無いが、9億3,000万円という お金がまちづくり振興基金の方に積み立ててあると。そして昨年、1億4,000万円くらい…具体的な数字は分からないがそういった金額もまちづくり振興基金に積み立ててあると思うが、それらの基金の区分けについては。

財務部次長

資料は用意していないが、手元に財務資料を持っているのでお答えする。26年度末、予算上の見込みだが、まちづくり振興基金の中国電力分9億3,000万円の残は4億400万円程度と見込んでいる。

田畑副委員長

26 年度にもいくらか入っていると思うし、26、27、28 年度で合計 4 億 5,000 万円程度が入ることになっていると思うが、その扱いについてはどのようにお考えか。

財務部次長

4億400万円と申したのは、9億3,000万円まとめて寄付してもらった。使途は一旦積んで使うのは翌年度以降に使っていくというのが9億3,000万円。

議員さんがおっしゃったのは毎年のように、申請によって寄付をもらう額。これは毎年使っていくので基本的に残は残らない形になっている。今後いくらかという数字は覚えていないが、逆に言えば三隅の方が詳しいと思うが、それは申請に基づいて毎年度入ってくる。

他に。牛尾昭委員。

牛尾博美委員長 牛尾昭委員

先ほど砂川部長が言われた、これから我々は請願の審査をするのだが、4地域協議会連名で出された内容について、「温度差があるんだ」というような発言があった。非常に注視する問題なので、我々が請願を判断するのに各自治区を代表した意見ではないという印象がちょっと、部長の発言の中から読みとれたのだが。正確なところを。地域協議会の正副会長が集まって出した請願であるけど、それぞれの意見はその地域協議会もしくはその自治区を代表していない意見である、ということであれば、大事な問題なのでもう少し詳しく説明していただきたい。

地域政策部長

ちょっと言い方が誤解を招いたかもしれない。基本的には請願で出された内容を4自治区が総意で出しておられる。私が申し上げたのは、いま具体的に浜田那賀方式を新自治区制度ということで一部見直してご提案する中で、その見直しをする内容について、ここはこうして欲しいとか、ここはうちはこっちが良い、例えば自治区長のこととか、地域協議会委員のこととか。その細かい項目に、各地域協議会によっては多少思いが違うということはあるが、存続して欲しいという要望は4自治区が共通の考えだと思っている。

では実際に、もし今のまま存続出来ないとした時に、今は新自治区制度をご提案させていただいているが、そうではなくこの部分はこうして欲しいとかいう、それぞれの地域協議会で多少思いが違う、とい

う意味で申し上げた。4 自治区の会長が連名で持ってこられたものは、総意で出されているというのは各会長が市長に要望書を出された時にも申しておられた。個別に私どもが地域協議会に出向いて色々お話させていただくと、それぞれのご事情があるとのことで、少し違いがあるという言い方をさせていただいた。

牛尾博美委員長

他に…無いようならこれで執行部の説明を終わらせていただく。ご 苦労さま。

《執行部退室》

2. 請願第5号 自治区制度に関する請願について

牛尾博美委員長

請願審査に入る。この請願については当委員会委員も、3名の紹介 委員がおられる。請願の趣旨事項については、請願文書表記載のとお りだと思うが、この方に説明を求めるかどうするか。説明を求めなけ れば審議に入るが、いかがか。笹田委員。

笹田委員 牛尾博美委員長 牛尾昭委員 それぞれ思いがあると思うので、ちょっと説明していただきたい。 牛尾昭委員。

請願は憲法 16条、自治法 124条で認められた国民の権利なので、紹介議員もそれはそれで必要かとは思うが、是非地域協議会の皆に個別に、ご意見をもう1回伺いたい。前回は浜田自治区おられて話が少し我々と絡まなかった気がする。この際、市長がああして修正案を出したこともあって、まあ市長も新しい案を出すようなことを言われたが、その辺で各自治区の正副会長と我々とでじっくり話をするのも、1つの参考人招致という形で是非させていただければと思うが、いかがか。

牛尾博美委員長 牛尾昭委員

それは今日以降ということになるが、個別にということか。

やはり4自治区ご一緒だと、各自治区の思いというのはそれぞれ違う部分もあるような印象を受けているので。例えば弥栄なら弥栄地域協議会としての考えが多分あると思う。総意とすれば請願書をお出しになったのだから分かるが、個別の地域協議会内での色んな話を、この際ざっくばらんに承っておくのが良いんではないかと思うので、個別に来ていただければ。もし来ていただけないなら我々から出かけていっても良いと思う。そういった丁寧な意見聴取を是非、参考人招致の中でやっていきたいと思うが、いかがか。

牛尾博美委員長

その件については正副委員長で承っておく。後ほど検討させていただき、それを実施するかどうか、具体的に出来るかどうかを、また検討させていただいて委員に諮りたいと思うがいかがか。

(「よろしい」との声あり)

牛尾博美委員長

では、先ほどの各紹介委員、自分の思いがあれば、あるいは紹介議員としての思いがあれば、是非意見を述べていただければ。串﨑委員。 思いという形ではあるが、私たちは弥栄なので、弥栄地域協議会が

串﨑委員

こうだと言えば、なかなか「それは違う」と言えない状況である。

元々先ほど話があったように、市長が財政的な状況だと理由を言っておられる。財政というと森谷議員さんも言っておられたが、財政ではなく、こういうことがあって、こうで、こうでというような、文章にて検証のもので廃止論を言うべきだろうと思う。

もう1個は、来年4年から先で検討はするけど、まちづくりの体制を作って廃止すると、一応廃止論が先に出ている。やはりそれがちょっと問題がある。廃止論ではなく、この4年間で検討して良い方向にするように頑張って、そこでまた検討したいといったような、緩やかなやり方をしていただければ、良い方向に向いたんじゃないかという気がしている。

紹介議員という形だが、内容的には地域の方がそれに沿う形、賛同 しなければならない形だと思っている。

牛尾博美委員長 上野委員 上野委員。

私も紹介議員ということで、旭自治区の協議会の方と何度か一緒に話した。皆さんの声はやはり、制度によらないまちづくりが出来るか出来ないかだろうと思う。それが出来さえすれば、ほとんどの人がここで「やりましょう」となれるんだと思うが、その仕組みが今まで10年やってこられた議会の責任も随分あると僕は思うが、そのことが全然検証されないまま先送りされてきて、今ここで果たして出来るのか。市長は5年先の廃止をもう言っておられる。いつぞや新聞に載っていたように「10年過ぎればこっちのもんだ」と言いながら、今度は5年過ぎれば確実にこれが廃止という格好になる。そんなことが許されるとは思わない。

もっともっと、しっかりした制度が無くても良いまちづくりをしていく必要があるかと思う。市長も各地域に出て声を聞くと言われたので、これから時間は少ないが一生懸命取り組んで作り上げていき、議員も一緒になってやる責任があろうかと思う。

牛尾博美委員長 柳楽委員

柳楽委員。

私も金城自治区の人間ということで。もともと始まった時から、自治区制度は5年後には廃止するというところから始まり、皆が「無くなってしまうんだ」という思いになってしまい、色んなことを言われても受け入れられない状況になってしまっていることが問題だったと思っている。その上に瀬戸ヶ島のような大きな金額の計画が出たりしたので、財政が厳しいという説明に対する納得もなかなかいただけない状況になってしまったのも問題だったように思う。

100 パーセントの納得はまず無理だとは思っているが、その中でももう少し自治区の皆さんが多少なりとも納得出来るような形で、市長も先ほど話をされたが、協議会に出向いてお話を聞かれるということだったので、その中で皆さんが願っておられるまちづくりの仕組みがきちんと出来るまでは、存続していただきたいということで。色々お

話を聞いていただき、まちづくりの仕組みが出来るためにはどういうことをしていけば良いのかということを、しっかりお話していただいて、これから市長の思いに繋がるところへ持っていっていただけたら良いと思う。

なので、今の段階ではやはり、もう少し皆さんが納得出来る形にし

牛尾博美委員長 牛尾昭委員 ていただきたいということで、紹介議員として出させていただいた。 各委員の意見を聞きたいと思う。質疑、意見あるか。牛尾昭委員。 意見を言う前に、先ほど上野議員が言われた、藤原義光さんが新聞 紙上で書いておられた言葉、皆さん結構あちこちで言われる。「合併 すりゃこっちのもんだ」という。当時もどちらかの議員が言われたん だろうとは思うが、公式に言われた記憶は無いし、思ってもいない。 藤原義光さんと親しくしているが、どういう意図で言われたのか分か らない。その言葉が結構独り歩きしている。例えば旧浜田市に関係し た議員が全員そう思っていたかと言えば、そんなことは全く無い。

今日も上野議員が言われてすごく辛い部分がある。万が一誰かが言われたかもしれないが、それは全体の意見としてあったわけではない。何度か傍聴しているが、オフレコで誰かが言ったんだろうとは思うが、まことしやかに旧浜田市議会議員がそういうことを言っているんだというような印象で受け取られると、非常に辛い。それについては是非、払拭していただきたい。そういう人間が居たかもしれないが、ほとんどの議員はそういう感覚は持っていなかったので、訂正をしておかなければいけない。

牛尾博美委員長

訂正というか、そういうこともあったということで。議員全員がそういう思いを持っていたわけでもない。私も合併前の特別委員会にいたが、そういう話は聞いたことはない。しかし誰かがどこかで言ったんだろうと、頭に置いておいてもらって。議会そのものでも、あるいは議員全員がそういうことを思っていたわけではないということは、頭に入れておいていただければ。森谷委員。

森谷委員

その記事が新聞に出た。その後、笹田さんはその方とお話されたと思う。もしその中で触れられたのなら、どのようにおっしゃっていたか、ニュアンスを教えていただければ。

牛尾博美委員長 森谷委員 暫時休憩する。・・・森谷委員。

藤原さんが新聞の場で影響のあることをおっしゃることが問題だ と思うのだが。それとこの話は別問題だとは思うが、最初にそういう 言葉で4自治区の方々の結束が固くなったので、余計に難しい事態に なっているのかという気はする。

牛尾博美委員長 布施委員

布施委員。

先ほど市長が今後の流れを示された。そして請願が出た。旧那賀郡4自治区はこの10年間、まちづくりに精一杯汗をかいてこられたと思う。逆に浜田自治区が、自治区制度の中身を全然理解していないことが大きな差だと思う。

この温度差を埋めない限りは、いくら良い案を出しても浜田自治区のまちづくりや自治区制度に対する理解度は埋まらないと思う。

請願は4自治区の総意として出たが、浜田自治区の思いを一緒に聞いて、浜田自治区が埋められなかった部分をどうするのかということも併せてやらないと。現行制度を延長しようが新しい提案が出ようが、そこを埋めない限りはなかなか難しいと思っている。この請願についてはこの場で判断するのはちょっと早いのではと思う。

旧那賀郡の4自治区の思いは聞いたし、浜田自治区はどのように汗をかいていくのかということも聞かないと、判断しづらいと思う。

その他委員から。芦谷委員。

残念に思うのは、合同会議もしていながら5地域協議会がまとまっていないために、新市一体性が出ないこと。この委員会や市議会の立場は、旧浜田市や旧那賀郡等の合併前の枠組みを引きずらず、何とか新市一本に纏めて引っ張っていくような、前向きな議論が無いと。

済んでしまった 10 年間のことを言っても仕方ない。是非この委員会では、執行部の後押しをするような形で新市が何とか一本になるように努めるべきだと思っている。

他に。笹田委員。

我々はこの請願をどう審査するか。私も会派の代表として出ている もので。この請願の中に「自治区制度によらないまちづくりの仕組み が出来るまでは」ということは、私らとしては10年20年という枠で はないと思っており、この3年から5年の間にそういうことをしてく れという意味で、我々の会派は捉えている。

その認識で良いのか、3人の方に再度確認させていただきたい。 参考までに私見があれば。串﨑委員。

笹田委員の言葉については、先ほども申し上げたとおり地域住民の 意見の代表という形で名乗りを挙げている。飽くまで、新しいまちづ くりが出来るまでなので、それが2年か3年かまでは把握していない。 上野委員。

同じく、制度が無くても良いしくみが皆で出来さえすれば、すぐでも良いと思う。

柳楽委員。

私も協議会の方に何年くらいといったことは伺っていないが、私の 思いとすれば笹田委員が言われたように、この3年から5年くらいの 間でそういう方向に…多分皆さんも、そんなに長い時間をかけてとは 思っておられないんだろうとは思っている。そういったところもこれ から協議会で話していただけたら良いと思う。

その他、委員から。森谷委員。

こういう町村合併があれば必ず、自治区の枠が無くても差別しがち。 例えば弥栄でも、弥栄と杵束が合併して、今でもお互いに色んなこと を聞くし、そういう形で世の中は流れていく。

牛尾博美委員長 芦谷委員

牛尾博美委員長 笹田委員

牛尾博美委員長 串﨑委員

牛尾博美委員長 上野委員

牛尾博美委員長 柳楽委員

牛尾博美委員長 森谷委員 僕は片庭に住んで原井小出身だが、あそこはどうだとか町内単位でも、悪口とは言わないがそういうのがある。地域的にどうのという話はしょっちゅうあることなので、枠があることはどこにでもある話なので大した障害にならないのではないか。

お金の支出も大して無いなら、市長は撤回すべきだと思う。そして、 各自治区の方々が自分らの意思で決めて解消するなりという形になっていくように、こちらもやるべきだと思う。

浜田自治区の人達の認識は、あまりに短絡的というか噴火山みたい。 自治振興基金が無くならないうちに早く取ってしまわないと、何に使 われるか分からないとか。あまりに発言レベルが低い。しかし人数は 浜田自治区が多い。その辺が問題の1つかもしれない。このまま自治 区制度が続いていって自然に消えていっても良いという流れが出来 るのが一番良い。

牛尾博美委員長 森谷委員 牛尾博美委員長 牛尾昭委員 この請願についてはいかがか。

おっしゃることはもっともだし、私は尊重したい。

その他。牛尾昭委員。

合併して 10 年近くなるが、まちづくりの観点で言えばどうしても 旧浜田は、連合自治会で積み上げることをずっとやってきたので。浜 田自治区以外はそうでない方法でやってこられた。そういう 2 つのシ ステムが新浜田市にあるんだろう。それを 1 本化するのは非常に難し い。旧浜田の中に経験則も無いし、周辺システムが優れているからそ うしようかというのも難しい。それはそれで良いんではないか。旧浜 田にとって今の連合自治会のような制度をもっと積み上げる方法が 良いと思っている。

私は今回の請願の願意については充分受け止められるが、合併して 新市全体で考えた時に、一方の願意だけを受け止めるというのは、それなら一方はどうであるかということもある。市長も、白紙ではないけれど再提案をすると言っておられる。我々もそういうところを踏まえてもう一回聞き取りをするというか、ざっくばらんな意見交換会をさせてもらうということで。ある程度時間がかかるので、この請願については継続させてもらって、充分勉強させていただきたい。

牛尾博美委員長 澁谷委員 他に。澁谷委員。

この自治区の問題については2月4日に全員協議会で、皆さんにパークゴルフの意見を聞いた後に議長から申し入れをしていただいた。このパークゴルフと自治区については…自治区は当初は追加提案で出てくるようなことをそれまでは…その時に同僚議員さんから、半年の延期で出てくるのか、3年半の長いスパンで出てくるのかという質問があり、その際に地域政策部長から、長いスパンで出てくるという答弁をいただいた。しかし状況的に、追加提案が出てきて審議して、執行部の案を可決するような情勢には無いと判断して、議長が、これを申し入れさせていただきたいと議員皆さんにお諮りして、申し入れ

がなされた。

その結果 2 月 23 日、議会初日の議会運営委員会で副市長から、取り下げる旨が報告された。そして今、市長から今後もう一度各自治区に行って、協議会の意見を聞いて、白紙ではないけれど検討したいという旨が報告された。

最初の頃はこの議案については、請願は恐らく特別委員会で諮れば 賛成多数で可決され、本会議に上程された場合にも可決だろうという 読みをしていたが、市長からそういう意見も出た状況では、執行部は 一応議会の意見を聞き入れていただき、3月議会への追加提案を見合 わせてもらった経緯もあるので、議会側も6月まで慎重に審議してい く、執行部側の提案も検討していく。また議会側も先ほど提案があっ たように、各自治区の協議会正副会長さんの意見を聞きながら意見交 換をしていくという時間等も考えた場合、継続審議して慎重に対応す るのが良い形なのではないかと思っている。

それと、今の自治区制度は存続するにしてでも、今の自治区制度が100パーセント良い形なのかどうかは、項目ごとに少し調整するというか意見の修正というか、皆さんの意見が統一ではないと思うので、もう少し時間をかけていくためにも継続審議という形の方がベターな選択ではないかと考えている。

その他。岡野委員。

私はこの請願に対しては反対。ただこれを表明してしまうと、各議員の足枷になって今後の協議会との話し合いや調整が難しくなるのではないか。また、話し合いの結果によって議員の意見も変わってくるかと思うので、澁谷副議長の言われたように継続にした方が、今後のためになるのではないか。

その他。西村委員。

先ほどの市長の発言の中で、この 4、5 年で制度をどう変えていくのかということよりは、将来的にどういうまちづくり制度を作っていくのかが余程大事なのだという意味合いの発言があった。私もそのように思っている。そういう視点で見た時に、今回 11 月に出された新自治区制度を、皆さん方の意見を取り入れる形で折衷案的に一部修正がかけられた案を提出されたが、その案やこれまでの流れを見た時に、私はもう、現行の自治区制度に大きく近づいてきていると受け取った。

従って今回の請願にもあるように、そこまで譲るならあっさりと、 余程大事である将来のまちづくり制度のあり方について力を費やす、 精一杯そこに力を傾ける視点で、あっさり現自治区制度を当面継続と いう方が、余程話としてすっきりすると思っている。

その点で見る時に、この請願は明らかに 25 年 7 月に出された現い 地区制度を継続して欲しいという要望書の立場からは大きく変化し て、自治区制度によらないまちづくりの仕組みが出来るまでは現行制 度を継続という姿勢に変わっているから、そこを尊重して、私はこの

牛尾博美委員長 岡野委員

牛尾博美委員長 西村委員 請願の趣旨に賛同の意を表明したい。

ただ、牛尾昭委員からもあったように、それじゃ何年ぐらいをイメージしているのかということもあろうし、市長もエンドを決めた仕組みというか姿勢でやっていきたいということも再三にわたって今まで表明もされてきている関係で、牛尾昭委員が言われたように各自治区、地域協議会の正副会長と個別の意見交換なりで、その点を含めて疑問点を明確にしていく作業は必要かと思う。

牛尾博美委員長 田畑副委員長

田畑副委員長。

私はこの請願については旧那賀郡側の地域協議会会長さんの連名で提出されたということで、西村委員の発言もあったが、この請願は尊重してあげなきゃいけないと。そして、自治区制度によらないまちづくりの仕組みが出来るまでというのは牛尾昭委員が言われたように、3年なのか5年なのかということもあろうかと思うが、当面は現行のまま制度は継続すべきだろうと思う。

そして現時点では、市長は先ほど色んなことを言われたが、6月議会に設置条例の改正議案を提出されるということで、現時点では何も議論するものが無いので、市長が新しい制度を提案されるまでは継続審査としておくのが妥当だろう。

牛尾博美委員長 笹田委員 他に意見は。笹田委員。

我々会派としては最初に言ったように3年継続ということを前から 言わせてもらっている。この請願に対しては我々と同意のものなので 替同する。

先ほど市長が、もう一度見直して話をするとおっしゃったが、これは会派ではなく個人的な意見だが、パークゴルフの件で正副議長が申し入れに行ったにも関わらず議案に上げて、また議会前に取り下げるといったような、議会側の意見も聞き入れて貰えなかった現状もあり、ちょっと信用を失いかけていると言うか、本当にやっていただけるんだろうかという思いも実は持っている。この場さえ凌いでおけば良いんじゃないかと、ひん曲がっているかもしれないが、そう感じている部分も正直ある。

今回こうやって請願が出た以上は、先ほど言ったように一般質問でも6月に新自治区制度を上げるとおっしゃっていたので、我々としては継続というのはなく、今回ちゃんとした表明を議会として、紹介議員もおられるので、するべきだと思っている。

牛尾博美委員長 芦谷委員 様々な意見が出ている。芦谷委員。

先ほども一部言ったのだが、4 自治区だけの請願だ。合併して 10 年にもなるのに、もう1 自治区の地域協議会の意見が見えない。ここは議会として判断すべき時なのだが、5 自治区のうち4 自治区のみなので、やはりここは継続にして、しっかり浜田自治区も含めてもう一度特別委員会の中で汗をかいて、全体を掌握する時間が必要だと思う。従って継続。

牛尾博美委員長 岡野委員

牛尾博美委員長

他に、まだ言い足りない人は。岡野委員。

継続にするか審議するかという話になっているが、それについてどちらかということを決めた方が、私は良いと思うが委員長はどうか。

本来であればこの請願については、しっかり受け止めてやるべきところだが、色んな意見が出た。浜田自治区からは出てないとか、市長にも同じような要望書が出されているが、まだ回答していないということも聞いている。色んな意見があるのは分かるが、市長の様々な今後の動き、執行部の動き、浜田自治区の対応、牛尾昭委員が言われたようにもう少し綿密に個々の地域協議会の方の意見も聞くということで、意見、状況、我々の特別委員会が置かれた状況を考えると、継続審査ということに対して、委員からの申し入れがあった。

本請願について、継続審査すべきかどうか、挙手による賛否を問い たいと思うがよろしいか。

(「はい」という声あり)

では、本請願を閉会中の継続審査とすることに、賛成の方の挙手を求める。

《 挙手多数 》

挙手多数によって、閉会中の継続審査とすることに決した。

以上で、本日の特別委員会を閉会とさせていただくが。西村委員。 先ほど牛尾昭委員からもあったし、私もそのように言ったが、地域 協議会の正副会長にご足労願って、1日か2日で意見を聞いて。

私が継続と言うのは、飽くまでも 6 月定例会という意味ではなく、 それを聞くための猶予をいただきたい、時間を作っていただきたいと いう意味で継続にしたのであって。そのことも諮ってもらいたい。

それを実施するかどうかということか。

はい。

はい。先ほど牛尾昭委員が言われた時には正副委員長に留めて、またしっかり検討させて欲しいとは言ったが、それもまた併せて実施の向きで動きたいと思う。ただここでは、この請願に対する可否あるいは継続、どちらかを決定しなければいけないので、西村委員が言われた分については、また改めて再度特別委員会を開いて、実施するかどうか、事前に検討させていただきたいと思う。

先ほど申したように、挙手多数によって継続審査とすることに決し たので、どうぞよろしくお願いする。

印

以上で委員会を閉会とする。

牛尾博美委員長

牛尾博美委員長

西村委員

牛尾博美委員長 西村委員 牛尾博美委員長

(閉 議 14時07)

浜田市議会委員会条例第65条第1項の規定により委員会記録を作成する。 自治区制度等行財政改革推進特別委員会 委員長 牛尾 博美